

報告事項－ 1
(学校教育部・生涯学習部)

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について

3月21日(日)に緊急事態宣言が解除、4月12日(月)より「まん延防止等重点措置」の対象区域の適用を受け、町田市教育委員会の対応について報告いたします。

なお、生涯学習部については口頭により説明させていただきます。

学 校 教 育 部 の 対 応 に つ い て

1 小中学校における卒業式及び入学式について

- 実施にあたっては、時間を短縮したり、式の流れを工夫したりして、式全体を縮小するとともに、参列者を保護者（2名まで）、教職員のみとし、来賓なしとした。
- 式歌等の式典中の歌は国歌、校歌とその他1曲など最小限とし、式歌の歌唱及び呼びかけについては、マスクを着用の上実施した。
- 式典会場は椅子の間隔を空け、こまめに換気を行った。

2 児童・生徒等に対して当面の間継続する指導・対応

(1) 基本的な感染症対策の徹底について

(2) 学習活動について

- 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は当面の間行わない。
(例)
 - ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
 - ・家庭科における調理実習
 - ・体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）
 - ・児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

(3) 部活動について

- 緊急事態宣言終了後から活動を再開した。活動再開にあたっては、必ず新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じ、各学校で適切な活動日数及び回数、活動時間を設定している。
- 長時間にわたるミーティングや部員一同が集合しての飲食など、一度に大人数が集まって密集する活動とならないように、「3つの密」（密閉、密集、密接）を避けた活動方法を工夫し、実施すること。
- 室内で活動する際は、少なくとも30分に1回は換気を必ず実施し、室内の人数や方法を工夫する。
- 部活動指導員及び部活動ボランティア等に対しても、顧問と同様に本通知の部活動再開の方針について十分な理解の上で指導にあたるよう、各学校で徹底する。
- 練習試合、合同練習等の実施や大会直前における遠征等の実施については、現在検討中。

(4) 学校行事等について

- 保護者会、道徳授業地区公開講座等については、各学校で実施形態を工夫して行うこと。また、実施にあたっての感染症予防対策については保護者に対して必ず説明する。
- 宿泊行事等の実施については、現在検討中。